



女性医師支援センター便り

4月

震災から1年が過ぎ、桜便りも聞かれ希望の見える年でありますようにと願わずにはいられません。

女性の医師国家試験合格者が、ここ10年すでに30%を超え40%近くになる時代になりました。女性が抱える妊娠、出産、子育て、介護などの問題は、それぞれの自己責任にされてきた時代は、もはや過去形で語られるようになりたいものと我々は努力してまいりました。

宮城県医師会は平成19年、女性医師キャリアデザイン会議を設置し、22年には女性医師支援センターを設置しました。このセンターは地域医療再生基金を得て設立され25年までの継続事業です。女性医師の①勤務環境整備、②保育支援の充実、③相談事業の3本柱から成り立っております。再就業支援、再教育支援も宮城県医師会医師無料職業紹介所や大学の再研修事業スキルラボとの連携で行っております。①はたとえば短時間正規雇用制度の促進、②は院内保育所情報(ホームページ)、延長保育や病児保育などのモデルケースの紹介、研究会、学会場での託児室設置の補助、③はさまざまな困りごと相談に、経験豊富な女性医師が応じております。

さらに女性医師支援セミナーを毎年行っておりますが、年々活発になっており、女性医師が一堂に会してディスカッションすることはとても良いと好評を得ております。女子医学生、研修医向けのセミナー(日本医師会補助)も行っておりますが、これからは女子という言葉を取り、医学生全員に男女共同参画の意義をよく理解していただけるように計画しております。日本は男性が外で働いてお金を稼ぎ、女性は家庭を守るという固定観念からなかなか抜け切れません。ある人は日本文化の変化を求めるような意見を述べております。我々の地道な活動は必ずや花を咲かせ、実を結び、ついには「日本文化」といわれているものを変えてしまうと確信しております。今日は総論的なこととお話ししました。今後シリーズでお便りをさせていただきます。どうぞお楽しみに。

宮城県女性医師支援センター 副センター長 高橋 克子